

令和5年度

岡山県西部衛生施設組合予算書

令和 5 年度岡山県西部衛生施設組合予算

令和 5 年度岡山県西部衛生施設組合の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 5 8 3, 3 5 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 5 0, 0 0 0 千円と定める。

令和 5 年 2 月 1 6 日提出

岡山県西部衛生施設組合

管理者 笠岡市長 小林嘉文

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1,485,574
	2 負担金	1,485,574
2 使用料及び手数料		28,404
	1 使用料	28,404
3 国庫支出金		59,614
	2 国庫補助金	59,614
4 財産収入		10
	1 財産運用収入	10
6 繰越金		10
	1 繰越金	10
7 諸収入		9,738
	1 預金利子	10
	2 雑入	9,728
歳入合計		1,583,350

